証券コード　4849
平成28年６月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
エン・ジャパン株式会社
代表取締役社長　鈴　木　孝　二

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成28年６月28日（火曜日）午前10時　（午前9時30分 受付開始）
2. **場　　所**　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号 新宿アイランドタワー 35階
   エン・ジャパン株式会社　セミナールーム
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項

1. 第16期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
   事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
   計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4. **招集にあたっての決定事項**

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会に出席していただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（http://corp.en-japan.com/）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席いただきました株主様には、些少ではございますがご来場記念品をご用意いたしております。ただし、ご欠席された株主様の「議決権行使書用紙」等によるお引換はいたしかねますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における人材ビジネス市場は、国内経済の景気悪化懸念が広がったことから、企業の採用ニーズへの影響が危惧されたものの、構造的な人材不足の影響等から、引き続き拡大しました。平成27年度の有効求人倍率は前年度を0.12ポイント上回る1.23倍となる等、年度を通して上昇傾向となりました。

このような状況の中、当社は主力の求人サイトである「エン転職」及び他の求人サイトにおいてユーザーの利便性向上に注力したこと、認知度向上のためのプロモーションを強化したこと等から、サイトの応募効果が向上し、顧客企業への拡販に繋げてまいりました。

人材紹介においては、当社の「エン エージェント」と子会社のエンワールド・ジャパンを強化してまいりました。「エン エージェント」は生産性向上のための施策を強化し、エンワールド・ジャパンは、国内外資系企業に加えて日系グローバル企業への拡販等に取り組みました。

海外子会社においては、既存サービスの生産性向上に努めるとともに、新たな開拓領域である日系企業向けサービスを強化する等、将来へ向けた収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は26,135百万円（前期比33.2%増）、営業利益は5,118百万円（前期比29.8%増）、経常利益は5,047百万円（前期比18.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、非連結子会社２社（INNOBASE株式会社、エン・エグゼクティブサーチ株式会社）を吸収合併したこと等により、特別損失を530百万円計上した結果、2,756百万円（前期比8.9%増）となりました。

事業の種類別セグメント売上構成

（単位：千円）

事業の種類別セグメントの名称	第 15 期 自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日		第 16 期 自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日	
	売 上 高	構 成 比(%)	売 上 高	構 成 比(%)
採　用　事　業	18,919,830	96.4	25,221,772	96.5
教 育 ・ 評 価 事 業	704,090	3.6	913,529	3.5
合計	19,623,921	100.0	26,135,302	100.0

(注) 1．売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
2．連結会社間取引については相殺消去をしております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は977百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・サイト開発、構築関連

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約（極度額1,000百万円）を締結しておりますが、当連結会計年度末日における借入実行残高はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年３月31日に当社の100％子会社であるINNOBASE株式会社及びエン・エグゼクティブサーチ株式会社を吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(取得の状況)

平成27年７月に、株式会社アイタンクジャパンの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第 13 期 平成25年３月期	第 14 期 平成26年３月期	第 15 期 平成27年３月期	第 16 期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高（百万円）	13,563	16,755	19,623	26,135
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,548	2,789	2,531	2,756
１株当たり当期純利益(円)	34.94	62.80	56.34	60.79
総資産（百万円）	18,463	22,733	25,241	28,558
純資産（百万円）	15,250	17,135	19,775	21,112
１株当たり純資産額(円)	343.61	379.55	437.17	460.56

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
エンワールド・ジャパン株式会社	65,143千円	100.0	人材紹介、人材派遣
Navigos Group, Ltd.	1,524千USD	100.0	求人サイトの運営、人材紹介

(4) 対処すべき課題

今後のわが国における人材ビジネス市場は、少子高齢化の進行により労働人口の減少が予想されており、長期的には大幅な成長が見込めない可能性があります。また、当該ビジネスは景気変動の影響を大きく受ける業態であることから、特に景気悪化時における対応を重要な課題と認識しております。

当社グループはこのような状況を踏まえ、①求人サイト、②人材紹介、③海外、④採用領域及び採用領域以外の新規事業を中心に強化を行い、事業ポートフォリオの拡充を図っております。

（①求人サイト、②人材紹介）

国内の人材不足を背景に足元の企業の採用需要は高い状況にあります。しかしながら、企業の採用需要は多様化や厳選化が進んでおり、求める人材によって採用手法を使い分ける傾向にあります。このようなことから、当社グループは、従来からの主力事業である求人サイトをより一層強化するとともに、人材紹介の強化によってサービスラインアップを拡充し、業績の拡大と安定化を目指してまいります。

（③海外）

当該地域は日本と比較して高い経済成長率が見込まれており、中でも人口が多く、平均年齢が若い国を中心に人材サービス需要の拡大が期待されます。また今後は、アジア地域内で国を跨いだ就職・転職が広がると予想されることから、これに対応するため当社グループでは各国間の連携をより一層進めてまいります。

（④新規事業）

雇用環境やライフスタイルの変化等により、人材ビジネス市場はより多様な就職・転職サービスが広がっていくものと考えられます。このようなことから、当社グループは採用領域において、新たなサービスの開発を行ってまいります。また、採用以外の領域においても新たな事業を創出することで、事業ポートフォリオの安定化を図り、景気悪化時の業績への影響を最小限に留めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	主要サービス
採用事業	求人サイトの運営（主なサイトは、エン転職、エン派遣、ミドルの転職、VietnamWorks）、 人材紹介（主なブランドは、en world、エン エージェント）、 人材派遣
教育・評価事業	定額制研修の実施（エンカレッジ）、採用・人事関連システムの提供

(6) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

①当社

本社：東京都新宿区

支社：大阪、名古屋、横浜、福岡

②子会社

エンワールド・ジャパン株式会社

（本社：東京都中央区）

Navigos Group Vietnam Joint Stock Company

（本社：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市）

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,084名	281名増

(注) 1．使用人数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー）75名は含んでおりません。
2．使用人数の増加の主な理由は、事業拡大に伴い積極的に採用活動を行ったことによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
969名	139名増	29歳11ヶ月	３年９ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、他社への出向者23名及び臨時従業員（パートタイマー）62名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況に関する事項

（1）株式の状況（平成28年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　93,600,000株

②　発行済株式の総数　　22,750,180株　（自己株式2,107,820株を除く）

③　株　主　数　　3,862名

④　大　株　主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	株	%
越　智　通　勝	2,670,900	11.74
有限会社えん企画	2,649,000	11.64
有限会社エムオー総研	2,399,000	10.54
一般財団法人エン人財教育センター	1,530,000	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,275,500	5.61
ＧＯＬＤＭＡＮ，ＳＡＣＨＳ＆ＣＯ．ＲＥＧ	1,200,100	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,049,400	4.61
越　智　幸　三	737,600	3.24
越　智　明　之	737,600	3.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	516,400	2.27

（注）1.　第７順位の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）所有の当社株式1,199,500株と、第９順位の当社所有の自己株式908,320株は、上記から除いております。

2.　持株比率は自己株式（2,107,820株）を控除して計算しております。

3.　平成28年４月１日付にて、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の発行可能株式総数は187,200,000株、発行済株式の総数は45,500,360株（自己株式4,215,640株を除く）となっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年５月29日開催の取締役会決議による新株予約権

区分	取締役
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１個につき100円
新株予約権の行使期間	平成27年７月１日から 平成45年６月30日まで
新株予約権の行使条件	割当日の翌日から３年を経過した日、又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
保有者数	３名
新株予約権の数	269個
目的となる株式の種類及び数	26,900株

(注) 1. 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株としております。

2. 割当契約書により、行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

行使期間：平成30年７月１日から平成45年６月30日

行使条件：①新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は使用人であることを要する。ただし、当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は使用人になった場合は、権利行使を認める。

②対象者の相続人による権利行使は認めない。

③新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記①から③の条件の詳細及びその他の条件は、割当契約書に定めるところによる。

3. 平成28年４月１日付にて、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成27年５月29日開催の取締役会決議による新株予約権

区分	使用人
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１個につき100円
新株予約権の行使期間	平成27年７月１日から 平成45年６月30日まで
新株予約権の行使条件	割当日の翌日から３年を経過した日、又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
交付者数	13名
新株予約権の数	503個
目的となる株式の種類及び数	50,300株

（注）1. 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株としております。

2. 割当契約書により、行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

行使期間：平成30年７月１日から平成45年６月30日

行使条件：①新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は使用人であることを要する。ただし、当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は使用人になった場合は、権利行使を認める。

②対象者の相続人による権利行使は認めない。

③新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記①から③の条件の詳細及びその他の条件は、割当契約書に定めるところによる。

3. 平成28年４月１日付にて、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	越　智　通　勝	執行役員 人材活躍支援事業部長 株式会社日本ブレーンセンター代表取締役
代表取締役社長	鈴　木　孝　二	執行役員 中途採用支援事業部長 エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役 Navigos Group, Ltd.取締役
取　締　役	河　合　　恩	執行役員 ブランド企画室長
取　締　役	クレイグ・サフィン	執行役員 Navigos Group, Ltd.取締役
取　締　役	久須美　康　徳	
常勤監査役	淺　田　耕　治	
監　査　役	本　田　凛太郎	社会保険労務士法人すばる会長
監　査　役	長　岡　和　範	

（注）1. 久須美康徳氏は、平成27年6月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任し社外取締役に就任いたしました。
2. 監査役の本田凛太郎氏及び長岡和範氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の長岡和範氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役の久須美康徳氏並びに監査役の本田凛太郎氏及び長岡和範氏を独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	４名	81,136千円	（うち社外取締役 １名　1,800千円）
監　査　役	４名	9,600千円	（うち社外監査役 ３名　3,600千円）
合　　計	８名	90,736千円	

（注）1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、平成20年３月27日開催の定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。
①取締役：年額200,000千円以内
ストックオプションとしての新株予約権の別枠で100,000千円以内
（平成26年６月25日開催の定時株主総会決議）
②監査役：年額30,000千円以内
2. 上記の取締役（社外取締役を除く）への支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額12,669千円が含まれております。
3. 取締役の久須美康徳氏は、平成27年６月25日開催の定時株主総会において監査役を退任し、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。

④　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取　締　役	久須美　康　徳	16回／16回	100％	―	―
監　査　役	本　田　凛太郎	19回／19回	100％	12回／12回	100％
監　査　役	長　岡　和　範	16回／16回	100％	10回／10回	100％

（注）1.　久須美康徳氏は、平成27年６月25日開催の定時株主総会において監査役を退任し、取締役に就任したため、平成27年４月度及び５月度の取締役会には取締役としては出席しておりません。

2.　長岡和範氏は、平成27年６月25日開催の定時株主総会において監査役に就任したため、平成27年４月度及び５月度の取締役会、監査役会には出席しておりません。

ロ．取締役会及び監査役会における発言の状況

・　取締役久須美康徳氏は、他社の監査役として培われた豊富な知識・経験から、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

・　監査役本田凛太郎氏は、実業界での長年の経験により蓄積された幅広い知識に基づき、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

・　監査役長岡和範氏は、長きに渡る金融機関での経験により蓄積された財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

ハ．重要な兼職先と当社との関係

監査役の本田凛太郎氏は、社会保険労務士法人すばるの会長であります。同事務所は当社との間に顧問契約を締結しております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	26,100千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,100千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分の対象者
新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ．処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本的な考え方、その整備状況及び運用状況】

① 基本的考え方

当社は、その事業を通じて、株主やクライアント等様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、当社グループ全体として経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けており、当社グループの健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システム作りに取り組んでおります。

また、役職員の倫理観・誠実さを高めることは、様々なステークホルダーの真の信頼を得るうえで、基本的な前提となると考えております。当社の経営理念の一つに、社会に対して正しいことを行い、社会に役立つ存在たることが当社の存在意義であることを謳った「社会正義性」があります。今後もこの理念・考え方を役職員の行動の支柱に据えて、コンプライアンスに関する教育の徹底等内部管理体制の更なる整備を進め、これを適正に機能させることによって、健全な経営を確保してまいります。

② 整備の状況

イ．当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月１回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に当社グループの重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しております。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しております。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じております。

ロ．当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス統括部門は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス活動を横断的に推進する業務を担っております。コンプライアンス統括部門がグループ各社と連携して、担当地域内のコンプライアンス体制を整備し、法令・社内規則等の遵守をはじめとするコンプライアンス活動を推進しております。

内部監査担当部門は、当社の代表取締役社長直轄である内部監査委員会として組織され、内部統制に係るコンプライアンスの状況の監視に努めております。定期的な内部監査の結果については、適宜監査役と情報交換を行い、内部監査報告書は、内部監査委員長を経由して代表取締役社長へ報告されております。

内部通報制度としては、「公益通報の取扱いに関する規程」により、使用人はコンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内専用窓口へ通報し、また、会社は当該通報者を保護する体制を構築しております。

ハ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文章（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い情報を適切に保存及び管理しております。

ニ．当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

日々の業務遂行に係るリスクについては、当社グループの各部門責任者が一括してこれを予測して計測するとともに、予防に努めております。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会または代表取締役社長に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築いたします。

ホ．当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従って管理部門が総括管理し、各関係部門が連携して行っております。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、または取締役会及び関係部

門への報告を義務付けております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置します。この者は、監査役の指示のもと、自らあるいは関連部門と連携して、監査対象の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補佐して実査を行います。

ト．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものとします。

また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者がそれを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報の保護管理状況及びその内容等を速やかに報告しております。

また、当社は役員・使用人に対して、会社の方針、事業活動等が法令・規則又は社内規則・方針に違反している（もしくは違反のおそれがある）と確信する場合、その旨を速やかに報告することを奨励しております。

監査役に対する報告であるか否かにかかわらず、当社はかかる報告を行った者を公正に取り扱い、一切の報復措置を許容しない体制を構築し、維持しております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を提供しております。

③　運用の状況

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行について

当社および当社グループの取締役の職務執行については、社内規程に則り執行されており、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、取締役会においては、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。なお、取締役会の資料および議事録は、適切に保管されております。

ロ．リスク管理体制について

管理部門の責任者を中心として、当社グループのリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、当社の取締役会に対して報告を行っております。

ハ．内部監査の実施について

管理部門の責任者を実行責任者とする内部監査委員会を設置しており、当社内の各部門が、法令、定款、規程その他社会規範等に則した適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査委員会の責任者は、これらの監査結果について、代表取締役及び監査役に対して報告を行っております。

ニ．監査役の職務の執行について

常勤監査役１名は、取締役会のほか、当社内で実施される重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査委員会とも情報交換を行っており、経営監視機能

の強化及び向上を図っております。

【反社会的勢力排除に向けた基本方針】

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針とし、役員・社員に周知徹底を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**19,880,220**	**流動負債**	**6,773,735**
現金及び預金	13,953,273	買掛金	58,656
受取手形及び売掛金	3,069,625	リース債務	17,433
有価証券	2,000,000	未払金	2,311,184
貯蔵品	13,116	未払法人税等	1,290,402
繰延税金資産	514,700	賞与引当金	1,024,767
その他	363,708	役員賞与引当金	10,000
貸倒引当金	△34,204	前受金	1,207,035
固定資産	**8,678,430**	その他	854,253
有形固定資産	**699,356**	**固定負債**	**671,971**
建物	345,963	リース債務	26,312
器具及び備品	279,855	長期未払金	110,050
リース資産	40,505	繰延税金負債	100,482
建設仮勘定	33,031	株式給付引当金	188,009
無形固定資産	**6,037,252**	資産除去債務	230,628
ソフトウェア	1,594,078	その他	16,488
のれん	3,671,565	**負債合計**	**7,445,706**
その他	771,608	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,941,820**	**株主資本**	**20,348,017**
投資有価証券	362,893	**資本金**	**1,194,993**
関係会社株式	253,590	**資本剰余金**	**673,767**
長期貸付金	145,700	**利益剰余金**	**21,359,666**
繰延税金資産	219,577	**自己株式**	**△2,880,410**
その他	1,108,171	**その他の包括利益累計額**	**607,759**
貸倒引当金	△148,112	その他有価証券評価差額金	△1,369
		為替換算調整勘定	609,129
		新株予約権	**36,361**
		非支配株主持分	**120,806**
		純資産合計	**21,112,944**
資産合計	**28,558,651**	**負債純資産合計**	**28,558,651**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	金額
売上高	**26,135,302**
売上原価	**2,396,675**
売上総利益	**23,738,626**
販売費及び一般管理費	**18,620,608**
営業利益	**5,118,018**
営業外収益	**149,148**
営業外費用	**220,006**
経常利益	**5,047,160**
特別損失	**530,055**
固定資産除却損	12,454
関係会社株式評価損	24,999
投資有価証券売却損	37,725
抱合せ株式消滅差損	454,874
税金等調整前当期純利益	**4,517,105**
法人税、住民税及び事業税	1,934,926
法人税等調整額	△207,607
当期純利益	**2,789,786**
非支配株主に帰属する当期純利益	33,629
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,756,157**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**1,194,993**	**1,718,709**	**19,344,897**	**△3,284,414**	**18,974,185**
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,312,329	17,069	—	△1,295,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	**1,194,993**	**406,379**	**19,361,967**	**△3,284,414**	**17,678,926**
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△758,457	—	△758,457
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,756,157	—	2,756,157
自己株式の取得	—	—	—	△411	△411
株式交換による増加	—	289,983	—	404,416	694,400
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△22,596	—	—	△22,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	267,387	1,997,699	404,004	2,669,091
当期末残高	**1,194,993**	**673,767**	**21,359,666**	**△2,880,410**	**20,348,017**

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当期首残高	**26,489**	**674,040**	**700,529**	**—**	**101,262**	**19,775,978**
会計方針の変更による累積的影響額	—	△20,068	△20,068	—	—	△1,315,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	**26,489**	**653,971**	**680,461**	**—**	**101,262**	**18,460,650**
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△758,457
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	2,756,157
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△411
株式交換による増加	—	—	—	—	—	694,400
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△22,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,859	△44,842	△72,701	36,361	19,543	△16,797
当期変動額合計	△27,859	△44,842	△72,701	36,361	19,543	2,652,294
当期末残高	**△1,369**	**609,129**	**607,759**	**36,361**	**120,806**	**21,112,944**

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　14社

連結子会社の名称

エンワールド・ジャパン株式会社
en-Asia Holdings Ltd.
en world Singapore Pte. Ltd.
en world Hong Kong Ltd.
株式会社シーベース
en world Australia Pty. Ltd.
en world Korea Co., Ltd.
Navigos Group, Ltd.
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.
en Holdings (Thailand) Ltd.
New Era India Consultancy Pvt. Ltd.
en world (Chonburi) Recruitment Co., Ltd.
株式会社アイタンクジャパン

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アイタンクジャパンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社アイタンクジャパンを連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

英才網聯（北京）科技有限公司

職縁人力資源（上海）有限公司

株式会社不満買取センター　　他３社

当連結会計年度において、非連結子会社INNOBASE株式会社、エン・エグゼクティブサーチ株式会社は、平成28年３月31日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社　　１社

英才網聯（北京）科技有限公司

持分法適用会社１社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

職縁人力資源（上海）有限公司

株式会社不満買取センター　　他３社

当連結会計年度において、非連結子会社INNOBASE株式会社、エン・エグゼクティブサーチ株式会社は、平成28年３月31日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券　償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯　蔵　品　最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　８年～25年
器具 及び 備品　　２年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）は、性質に応じて利用可能期間を２年から５年と見込んでおります。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　子会社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 株式給付引当金　株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(３)、連結会計基準第44－５項(３)及び事業分離等会計基準第57－４項(３)に定める経過的な扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん1,315,328千円、資本剰余金1,312,329千円及び為替換算調整勘定20,068千円が減少し、利益剰余金17,069千円が増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ115,428千円増加しております。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」（前連結会計年度725,609千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期借入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　615,931千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	24,858,000株	－株	－株	24,858,000株
合計	24,858,000株	－株	－株	24,858,000株
自己株式				
普通株式	2,355,700株	120株	248,000株	2,107,820株
合計	2,355,700株	120株	248,000株	2,107,820株

(注) 1．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ1,199,500株含まれております。

2．自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3．自己株式の減少は、株式会社アイタンクジャパンの完全子会社化に係る株式交換によるものであります。

4．平成28年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	758,457千円	32.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注)平成27年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金38,384千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生予定日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	826,263千円	34.5円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注)平成28年6月28日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金41,382千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、余裕資金をもって行い、主に相当期間内に換金可能で安全性の高い金融商品により運用しております。一部デリバティブを組込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの許容程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理するとともに、回収遅延債権については毎月の回収会議で報告され個別に対応する体制としております。

有価証券は、主に合同運用の金銭信託及び債券であり、流動性リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、短期間、安全性の高い格付のものに限定することにより、リスクを僅少化しております。

投資有価証券のうち、株式及び投資事業有限責任組合等への出資は、発行体や投資先企業の事業リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、一部の外貨建投資事業組合は為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、定期的に発行体や投資事業有限責任組合等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す等の方法により管理しております。

また、デリバティブを組込んだ複合金融商品（他社株転換可能債）は、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

なお、デリバティブ取引（外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引）は、信用リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、契約の締結相手を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、契約期間中は取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

さらに、外貨建債券及び外国投資信託については、発行体や投資先企業の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、発行体や投資先を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。なお、外国投資信託は為替ヘッジを行い、為替の変動リスクは軽減されております。

長期貸付金は、主に非連結子会社に対するもので、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成することにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）２をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,953,273	13,953,273	－
(2)受取手形及び売掛金	3,069,625		
貸倒引当金（※1）	△34,204		
	3,035,421	3,035,421	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	－
(4)長期貸付金	145,700		
貸倒引当金（※2）	△145,000		
	700	693	△6
資産計	18,989,394	18,989,388	△6
(1)買掛金	58,656	58,656	－
(2)未払金	2,311,184	2,311,184	－
(3)未払法人税等	1,290,402	1,290,402	－
負債計	3,660,244	3,660,244	－
デリバティブ取引（※3）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,858)	(17,858)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	－
デリバティブ取引計	(17,858)	(17,858)	－

（※1）受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価のうち、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価額によっております。また、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	259,092	151,644	241,234	△17,858
合計		259,092	151,644	241,234	△17,858

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額159,852千円）、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資（連結貸借対照表計上額203,040千円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額253,590千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　460円56銭

１株当たり当期純利益金額　60円79銭

（注）１．株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、１株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,199,500株であり、また、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,199,500株であります。

２．平成28年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成28年２月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日付で株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることで、より一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年３月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株主を、１株につき２株の割合で分割いたしました。

(3) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は「連結注記表　（１株当たり情報に関する注記）」に記載しております。

（企業結合等に関する注記）

１．取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社アイタンクジャパン（以下、「アイタンクジャパン社」）

事業の内容　　大学生向けインターンシップ情報サイトの運営、インターン採用コンサルティング等

② 企業結合を行った主な理由

アイタンクジャパン社は、国内最大級の大学生向けインターンシップサイト「キャリアバイト」の運営等を行っております。アイタンクジャパン社のサービスと当社グループの顧客資産、人的資産及びノウハウ等とのシナジーを生み出すことで、当社グループ及びアイタンクジャパン社の更なる成長を目指し、新規事業における収益向上につなげてまいります。

③ 企業結合日
平成27年７月31日
④ 企業結合の法的形式
株式交換
⑤ 結合後企業の名称
株式会社アイタンクジャパン
⑥ 取得した議決権比率
100％
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社がアイタンクジャパン社の全株式を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年10月１日から平成28年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（企業結合日に交付した普通株式の時価）	694,400千円
取得原価	694,400千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
① 株式の種類別の交換比率
当社の普通株式62株 ： アイタンクジャパン社の普通株式１株
② 株式交換比率の算定方法
当社及びアイタンクジャパン社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき両社協議の上、算定しております。
③ 交付した株式数
普通株式 248,000株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　981千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

673,443千円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理するものであり、国内最大級の大学生向けインターンシップサイトを持つアイタンクジャパン社に期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	62,785千円
固定資産	18,296千円
資産合計	81,081千円
流動負債	60,124千円
負債合計	60,124千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額に重要性がないため、記載を省略しております。

２．共通支配下の取引等

(1)取引の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称　INNOBASE株式会社　　エン・エグゼクティブサーチ株式会社

事業の内容　インターネットメディア運営等、人材紹介

② 企業結合日

平成28年3月31日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、INNOBASE株式会社、エン・エグゼクティブサーチ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

エン・ジャパン株式会社

⑤ 企業結合の目的

INNOBASE株式会社及びエン・エグゼクティブサーチ株式会社は当社100%出資の子会社であり、INNOBASE株式会社は新卒採用支援事業を、エン・エグゼクティブサーチ株式会社はエグゼクティブ層を対象とした人材紹介事業を行っております。平成26年８月に、INNOBASE株式会社を株式交換により子会社化、エン・エグゼクティブサーチ株式会社は当社出資により設立・子会社化を行い、当社事業とのシナジーを進めてまいりましたが、本吸収合併を実施することにより、当社主導で両社各事業のスピード化及び効率化を更に推進し、グループ一貫のサービス体制強化へとつなげてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(注)　連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、千円未満の金額を切り捨てて記載しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**16,710,867**	**流動負債**	**4,871,041**
現金及び預金	11,907,448	買掛金	53,655
受取手形	723	リース債務	17,433
売掛金	2,129,812	未払金	1,832,226
有価証券	2,000,000	未払費用	112,075
貯蔵品	13,116	未払法人税等	1,052,648
前払費用	164,627	前受金	833,764
繰延税金資産	324,204	預り金	25,336
その他	183,141	前受収益	463
貸倒引当金	△12,208	賞与引当金	655,541
固定資産	**10,945,973**	その他	287,895
有形固定資産	**448,832**	**固定負債**	**1,024,480**
建物	268,098	長期借入金	500,000
器具及び備品	124,823	リース債務	26,312
リース資産	40,505	長期未払金	110,050
建設仮勘定	15,404	株式給付引当金	188,009
無形固定資産	**1,709,289**	資産除去債務	200,107
商標権	6,803	**負債合計**	**5,895,522**
ソフトウェア	1,457,876	**純資産の部**	
その他	244,609	**株主資本**	**21,726,326**
投資その他の資産	**8,787,850**	**資本金**	**1,194,993**
投資有価証券	362,893	**資本剰余金**	**2,008,693**
関係会社株式	7,345,706	資本準備金	2,008,693
長期貸付金	709,343	**利益剰余金**	**21,403,049**
破産更生債権等	3,112	その他利益剰余金	21,403,049
繰延税金資産	194,299	別途積立金	2,000,000
その他	656,638	繰越利益剰余金	19,403,049
貸倒引当金	△484,142	**自己株式**	**△2,880,410**
		評価・換算差額等	**△1,369**
		その他有価証券評価差額金	△1,369
		新株予約権	**36,361**
		純資産合計	**21,761,317**
資産合計	**27,656,840**	**負債純資産合計**	**27,656,840**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

項　　目	金　　額
売上高	**17,869,788**
売上原価	**1,418,073**
売上総利益	**16,451,715**
販売費及び一般管理費	**11,939,484**
営業利益	**4,512,230**
営業外収益	**228,397**
営業外費用	**244,442**
経常利益	**4,496,185**
特別損失	**529,430**
固定資産除却損	11,830
関係会社株式評価損	24,999
投資有価証券売却損	37,725
抱合せ株式消滅差損	454,874
税引前当期純利益	**3,966,754**
法人税、住民税及び事業税	1,492,148
法人税等調整額	△152,507
当期純利益	**2,627,113**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,194,993	1,718,709	1,718,709	2,000,000	17,534,394	19,534,394	△3,284,414	19,163,682
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,194,993	1,718,709	1,718,709	2,000,000	17,534,394	19,534,394	△3,284,414	19,163,682
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△758,457	△758,457	—	△758,457
当期純利益	—	—	—	—	2,627,113	2,627,113	—	2,627,113
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△411	△411
株式交換による増加	—	289,983	289,983	—	—	—	404,416	694,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	289,983	289,983	—	1,868,655	1,868,655	404,004	2,562,643
当期末残高	1,194,993	2,008,693	2,008,693	2,000,000	19,403,049	21,403,049	△2,880,410	21,726,326

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,489	26,489	—	19,190,172
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,489	26,489	—	19,190,172
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△758,457
当期純利益	—	—	—	2,627,113
自己株式の取得	—	—	—	△411
株式交換による増加	—	—	—	694,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△27,859	△27,859	36,361	8,502
当期変動額合計	△27,859	△27,859	36,361	2,571,145
当期末残高	△1,369	△1,369	36,361	21,761,317

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券　　償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯　蔵　品　　最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　８年～25年
器具及び備品　　２年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）は、性質に応じて利用可能期間を２年から５年と見込んでおります。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金　株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　383,599千円

２．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	173,229千円
長期金銭債権	708,643千円
短期金銭債務	2,637千円
長期金銭債務	500,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	64,667千円
販売費及び一般管理費	99,022千円
営業取引以外の取引高（収入分）	110,299千円
営業取引以外の取引高（支出分）	183,938千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,355,700株	120株	248,000株	2,107,820株
合計	2,355,700株	120株	248,000株	2,107,820株

（注）１．当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ1,199,500株含まれております。

２．自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３．自己株式の減少は、株式会社アイタンクジャパンの完全子会社化に係る株式交換によるものであります。

４．平成28年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
関係会社株式評価損	249,481千円
賞与引当金	202,300千円
貸倒引当金	152,019千円
未払事業税	71,433千円
投資有価証券評価損	61,591千円
資産除去債務	61,273千円
株式給付引当金	57,568千円
ソフトウェア開発費	55,483千円
減価償却費	2,010千円
その他	63,972千円
繰延税金資産小計	977,133千円
評価性引当額	△419,774千円
繰延税金資産合計	557,359千円
（繰延税金負債）	
資産除去債務に対応する除去費用	△38,855千円
繰延税金負債合計	△38,855千円
繰延税金資産の純額	518,503千円

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	477円47銭
１株当たり当期純利益金額	57円95銭

（注）１．株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
なお、１株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,199,500株であり、また、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,199,500株であります。
２．平成28年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成28年２月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日付で株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることで、より一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年３月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株主を、１株につき２株の割合で分割いたしました。

(3) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は「個別注記表　（１株当たり情報に関する注記）」に記載しております。

（連結配当規制適用会社に関する注記）

当社は連結配当規制の適用会社であります。

（注）計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、千円未満の金額を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

エン・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　狩　野　茂　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　香　山　　良　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エン・ジャパン株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

エン・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩　野　茂　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香　山　　良	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エン・ジャパン株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

2取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

エン・ジャパン株式会社　監　査　役　会

常勤監査役　　淺　田　耕　治　㊞

社外監査役　　本　田　凛太郎　㊞

社外監査役　　長　岡　和　範　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は内部留保を成長のための投資に活用し、企業価値の最大化を図りつつ、本業の業績に連動した親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目安として、利益還元を行うことを基本方針としております。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項
当社普通株式１株につき34.5円
総額　826,263,960円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月29日

第２号議案　　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、組織体制の変更に伴い取締役を１名減員し、取締役４名の選任（再任）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	越智通勝（おちみちかつ） （昭和26年１月18日）	平成12年１月　当社設立 平成12年12月　当社代表取締役社長 平成20年６月　当社代表取締役会長 平成27年４月　当社代表取締役会長執行役員（現任） 平成27年12月　当社人材活躍支援事業部長（現任） 平成28年４月　当社経営戦略室長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社日本ブレーンセンター代表取締役	2,670,900株
2	鈴木孝二（すずきたかつぐ） （昭和46年１月３日）	平成７年４月　株式会社日本ブレーンセンター入社 平成12年１月　当社取締役 平成20年６月　当社代表取締役社長 平成27年４月　当社代表取締役社長執行役員（現任） ［重要な兼職の状況］ エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役 Navigos Group, Ltd.取締役	31,300株
3	河合恩（かわいめぐみ） （昭和38年４月12日）	平成２年１月　株式会社日本ブレーンセンター入社 平成17年３月　当社取締役 平成25年４月　当社ブランド企画室長（現任） 平成27年４月　当社取締役執行役員（現任）	29,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	久須美 康徳（くすみ やすのり） （昭和21年３月３日）	昭和44年４月　株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 昭和61年11月　同行ミュンヘン駐在員事務所長 平成５年５月　同行原宿支店長 平成12年10月　ファインクレジット株式会社常勤監査役 平成17年３月　みずほキャピタル株式会社常勤監査役 平成18年５月　株式会社ジェイアイエヌ常勤監査役 平成23年３月　当社監査役 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 久須美康徳氏は、社外取締役候補者であります。

＜社外取締役候補者とした理由＞

久須美康徳氏は、平成27年６月25日開催の定時株主総会で社外取締役に就任して以来１年間、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

3. 久須美康徳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 久須美康徳氏は、本株主総会終了時まで社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合、当該契約を改めて締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
寺田（てらだ）　晃（あきら） （昭和31年７月12日）	昭和54年４月　大槻経営労務管理事務所 （現、社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所）入所 平成８年１月　社会保険労務士登録 平成23年１月　同所所長（現任）	－

（注）1. 寺田晃氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 寺田晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 寺田晃氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有しており、当社におけるリスク管理の体制に活かしていただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 当社は、寺田晃氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

5. 寺田晃氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

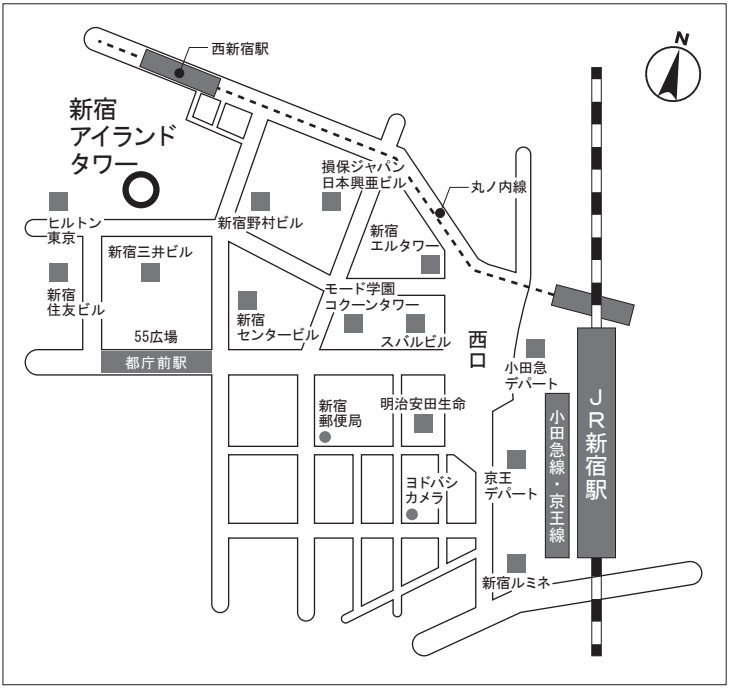
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目５番１号 新宿アイランドタワー 35階
エン・ジャパン株式会社 セミナールーム
TEL　03-3342-4506



●交通機関　・丸ノ内線「西新宿駅」直結
・都営大江戸線「都庁前駅」より住友ビル方面へ徒歩８分
・JR線、私鉄、地下鉄線新宿駅（西口）徒歩10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915